

令和7年度（2025年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	地域生活移行支援員	1名	入院中の生活保護利用者のうち、退院可能な精神障害者に対して適切な受入先や住まいの確保など関係機関との連携を図り、退院に向けた指導援助を行う	福祉部生活自立支援課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の①～②のすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有し、精神障害者の生活支援等の業務経験を有する
- ② パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作ができる

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、持参または郵送により申込みしてください (郵送での申込みの場合、必ず事前に電話連絡の上、令和7年(2025年)11月27日(木)必着で送付してください。締切り後の到着は無効となります。)
提出物	(a) 申込書 (顔写真[タテ4cm・ヨコ3cm]を貼付) (b) 作文用紙 (c) 資格証の写し
申込日	令和7年(2025年)11月17日(月)から 11月27日(木)午後5時まで
申込場所	八王子市役所本庁舎地下1階生活自立支援課

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。片面印刷の場合は、のりなどで両面を貼り合わせてから提出してください。
- 提出いただいた書類は第一次試験に含まれます。返却しませんのでご了承ください。

5 選考

(1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
第一次選考	令和7年 12月4日(木)	書類選考	-	合否にかかわらず、選考後、結果通知を発送します。
第二次選考	令和7年 12月18日(木)	個別面接(15分程度)	八王子市役所 職員会館第1会議室	合否にかかわらず、選考後、結果通知を発送します。

- 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。

(2) 作文課題

「精神疾患を抱えた方が安心して地域生活を送るために必要な支援についての私の考え方」
(800字程度、用紙指定)

※受付時に持参または郵送してください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで ※ 事業が継続する場合、任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません）。
勤務形態	週4日勤務（月～金のうちあらかじめ指定した日） 8時30分から17時まで （休憩時間12時から13時まで） 7.5時間勤務/日 192日勤務/年 ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません
報酬等	① 報酬 月額 253,200 円※ （令和7年8月現在） （市の報酬基準により決定） ② 諸手当（通勤手当・期末手当・勤勉手当） 市規定により支給します ③ 退職金 なし ④ 年次有給休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

<書類持込場所案内図>



【バスをご利用の場合】

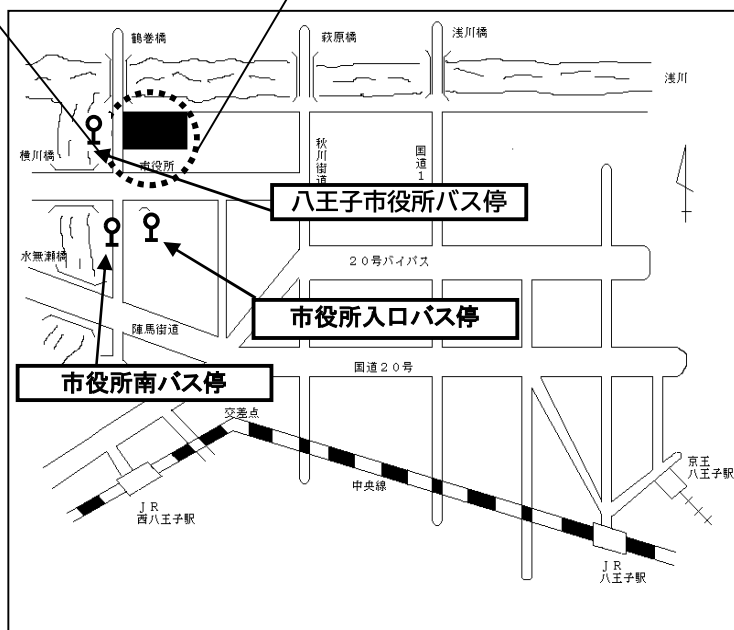
- JR 八王子駅・京王八王子駅から
 JR 八王子駅北口 8 番のりば
 京王八王子駅中央口 2 番のりば
 ・高尾駅南口（市役所入口経由）行
 「市役所入口」バス停下車
 ・横川町住宅（市役所入口経由）行
 「市役所入口」バス停下車

西八王子駅から

- 北口 1 番のりば
 ・櫛原町行
 「八王子市役所」バス停下車
 北口 2 番のりば
 ・松枝住宅行
 「市役所南」バス停下車
 北口 1 番のりば
 ・はちバス北部コース
 （西八王子駅⇄東海大学八王子病院）
 「八王子市役所」又は「市役所南」バス停
 下車

【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分



問合せ先

八王子市 福祉部 生活自立支援課 企画調整担当
 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
 <電話> 042-620-7460 （直通）
 <E-mail> b440900@city.hachioji.tokyo.jp